

各医療機関の長 様

旭川市保健所長 鈴木直己
(健康推進課担当)

新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器等の十分な確保について

日頃から本市の保健衛生行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年4月10日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から連絡がありました。

つきましては、次の内容について御了知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 概要

今般の新型コロナウイルス感染症については、世界的に流行が拡大しており、日本も例外とはいえない状況となっています。

このような中、人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、生体情報モニタ、シリンジポンプ、輸液ポンプ、血液浄化装置等、新型コロナウイルス感染症患者の診療に当たって必要となることが予想される医療機器（以下「人工呼吸器等」という。）について、今後、世界的に需要が急速に増加することが見込まれ、調達が困難となる可能性があります。

つきましては、各医療機関において、これまで使用していた人工呼吸器等を廃棄する計画がある場合、今般の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染の終息が見られるまでの間、人工呼吸器等の廃棄は行わないこととし、適切に保管いただきますようお願いいたします。

2 関係通知掲載URL：

旭川市ホームページ上の、「ホーム＞事業者向け＞健康・福祉・子育て＞医療機関・薬局等＞お知らせ＞感染症に関する通知 令和2年度」に掲載

(連絡先)

健康推進課保健予防係
担当 鈴木

TEL 25-9848